

事業主 殿

安全衛生推進者養成講習会のご案内

常時10人以上50人未満の労働者(パート・アルバイト・派遣社員を含む)を使用する次に掲げる事業場においては、安全衛生業務を担当する者として安全衛生推進者等の選任が義務付けられております。

[対象となる事業場の業種]

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、(物の加工業を含む)電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具、建具、什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業、
注) 上記以外の業種にあつては、衛生推進者の選任が必要です。

記

- 開催日 平成30年10月10日(水)～10月11日(木)(受付8:50～)
- 開催場所 須恵町地域活性化センター 糟屋郡須恵町上須恵1167-3
- 受講料 12,200円 (受講料 10,800円 + テキスト代 1,400円)
- 受講内容及び時間割

	講習科目	時刻
1 日目	安全管理	9:10～11:15
	安全衛生教育	11:20～12:20
	昼食	12:20～13:00
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(リスクアセスメント等)	13:00～15:05 (休憩あり)
	関係法令	15:10～17:25
2 日目	作業環境管理及び作業管理	9:10～10:10
	健康の保持増進対策	10:15～12:20
	修了証交付	12:20～

- 申込方法
受講申請

- ・お電話にて定員の空き状況を確認のうえ、先にご予約願います。
 - ・「安全衛生推進者養成講習受講申込書」に必要事項を記入・押印のうえ①～②を添えて当協会まで郵送若しくはご持参下さい。
①証明写真1枚(横2.4cm×縦3.0cm、不鮮明な写真不可、無帽、無背景) ※申込書に貼付
②自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票
- ※手続き完了後、受講票をFAX致します。

送付先 〒811-3101 古賀市天神1-9-12
福岡東労働基準協会 (TEL 092-943-0321)

振込先 受講料は下記の指定口座へ受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担でお願いします)

福岡銀行	古賀支店	
普通預金	口座番号	1722090
名義	公益社団法人	福岡県労働基準協会連合会福岡東支部

- 修了証 全科目の講習を修了された方には、修了証を交付致します。
- その他
 - ・既納の受講料は原則として返金致しませんので、受講出来ない場合は代替者を派遣していただきますようお願い致します。(その際は改めて受講申請書が必要です)
 - ・日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

(公社) 福岡県労働基準協会連合会福岡東支部
福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12
TEL・FAX 092-943-0321

